

平成 28 年度 事務事業評価シート

【 事後評価 】

*色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	01	134050	臨時給付金支給事業	
総合 計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	1	地域福祉の推進			
目的	消費税引き上げに伴う低所得者への影響緩和と賃金引上げの恩恵が及びにくい障害・遺族年金受給者への支援					
対象	市民税（均等割）が非課税の者、及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者					
意図	消費税引き上げに伴う低所得者への影響緩和と個人消費の下支えを行う。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
1. 簡素な給付措置（臨時福祉給付金） 平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴う負担の影響を緩和するため、市民税（均等割）が非課税の方に対し、一人につき3千円を支給する（平成28年10月1日～平成29年3月31日分）。						
2. 年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け） 1の臨時福祉給付金支給対象者のうち低所得の障害・遺族基礎年金受給者に対し、一人当たり3万円を支給する（ただし、低所得の高齢者向けの給付金の重複の受給は不可）。						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定		
	後援・協賛	補助・助成		委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	
① 臨時福祉給付金支給者		人	計画	21,508	19,981	
			実績	19,886	17,947	
② 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給者 (低所得の障害・遺族基礎年金受給者向)		人	計画		833	
			実績		776	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標 の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		
					目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)					
目的 妥当性	公共関与の妥当性		国の支給要綱に基づき、対象者に給付金を支給するものである。		
	<input type="radio"/> 妥当である				
		見直し余地がある			
	<input type="radio"/> 妥当でない				
有効性	成果の向上余地		国の支給要綱に基づき、対象者に給付金を支給するものである。		
		向上余地がある			
	<input type="radio"/> 向上余地がない				
効率性	事業費・人件費の削減余地		国の支給要綱に基づく事務のため、削減余地はない。		
		事業費の削減余地がある			
		人件費の削減余地がある			
<input type="radio"/> どちらも削減余地がない					
公平性	受益と負担の適正化余地		国の支給要綱に基づき支給決定し、定められた額を支給している。		
		受益機会の見直し余地がある			
		費用負担の見直し余地がある			
<input type="radio"/> 適正である					
総合評価 …上記評価結果の総括					
国の制度による支給事務を自治体が行うものであり、支給要綱に基づき対象者全員への適正な支給に努める必要がある。					

平成 28 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

*色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	134050	臨時給付金支給事業

単位：千円

	27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	177,362	90,136		△ 87,226
財源内訳	国・県	177,362	90,136	△ 87,226
	地方債			
	その他			
	一般財源			

事業期間 単年度繰返 期間限定 [平成 28 年度 ~ 平成 28 年度]

部重点施策における目標

—

事業開始の背景・経緯

政府が閣議決定した「一億総活躍社会」の実現に向け、消費税率引上げによる影響を緩和するため平成27年度に引き続き「簡素な給付措置（臨時福祉給付金）」を実施するとともに、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者について給付金を支給する。

事業概要

1. 簡素な給付措置（臨時福祉給付金）

平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴う負担の影響を緩和するため、市民税（均等割）が非課税の方に対し、一人につき3千円を支給する（平成28年10月1日～平成29年3月31日分）。

2. 年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）

1の臨時福祉給付金支給対象者のうち低所得の障害・遺族基礎年金受給者に対し、一人当たり3万円を支給する（ただし、低所得の高齢者向けの給付金の重複の受給は不可）。

事業を展開する上で課題、留意事項 / 意見・要望等

基準となる平成28年度市町村民税の課税状況が平成28年6月中旬以降でないと判明しないことから、支給に係る対象者の抽出、および市民への周知、申請受付、支給の体制整備等を速やかに行っていく必要がある。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課

担当 八重樫 裕子 内線 425

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

臨時給付金支給事業 90,136千円 (国10/10)

1. 臨時福祉給付金 53,841千円

【支給対象者】□ □□

平成28年1月1日現在、市の住民基本台帳に登録があり、平成28年度市民税(均等割)が非課税の者（ただし、課税者の扶養に入っている者や生活保護の受給者を除く）

【給付額】

対象者一人につき3千円(H28.10.1～H29.3.31の消費税引上げに伴う食費支出額の増加分)

【支給対象者の積上】

給付額 当初 66,000千円（対象者 22,000人）市民税課のH27市町村民税の課税状況より
⇒ 補正 53,880千円（対象者 17,960人）実績により
支給実績 53,841千円（支給決定者 17,947人×3千円）

2. 年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）23,280千円

【支給対象者】

臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している者（ただし、高齢者向け給付金の受給者を除く）

【給付額】

対象者一人につき3万円

【支給対象者の積上】

給付額 当初 45,000千円（対象者 1,500人）国の積算指針から

※対象人数の算出 A/B×C=1,500人

A= 全国の低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの対象見込数 1,500,000人

B= H28年度全国の簡素な給付措置対象見込数 22,000,000人

C= H28年度花巻市の簡素な給付措置対象見込数 22,000人

⇒ 補正 23,400千円（対象者 780人）実績により

支給実績 23,280千円（支給決定者 776人×3万円）

3. 事務費 13,015千円

* 臨時93.6%・年金6.4%（支給対象者数により案分）

区分	予算額	決算額	うち臨時	うち年金	摘要
3節	386	371	347	24	職員時間外手当(132時間)
7節	4,130	4,130	3,866	264	臨時補助員賃金(7人)、日々雇用職員(15人)
11節	756	755	708	47	事務消耗品、印刷製本費(封筒)
12節	4,487	4,476	4,200	276	郵送料、振込手数料(@108×13,633件)
13節	3,208	3,208	3,003	205	給付システム構築・運用費
14節	75	75	70	5	事務借上料(コピーマシン)
合計	13,042	13,015	12,194	821	

※総括	歳入区分	事務費	事業費	計
	臨時福祉給付金	12,194	53,841	66,035
	年金生活者等支援給付金	821	23,280	24,101
	計	13,015	77,121	90,136